

(注) 平成26年度までは3万円未満のものは消耗品として区分していたが、平成27年度からは金額ではなく、用途で分けることになっている。

(注) 平成26年度までは3万円未満のものは消耗品として区分していたが、平成27年度からは金額ではなく、用途で分けることになっている。